第１回　安部一郎十段杯争奪

群馬県中学生柔道大会　要項

1. 主　催　群馬県柔道連盟
2. 共　催　前中・前高柔道部OB会
3. 主　管　群馬県中体連柔道部

４.協　賛　株式会社 徳永　　株式会社 旅がらす本舗 清月堂　　他（予定）

５.会　場　ALSOKぐんま武道館大道場

６.日　時　令和６年３月１０日（日）　受付9：00～ 審判・監督会議9：30～

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　開会式10：00～　 試合開始　10：20

７．参加資格

（１）群馬県内の中学生（男子・女子）１、２年生で令和５年度全柔連に競技者登録している者。

（２）群馬県内の中学校・スポーツ少年団・柔道教室のいずれかに所属している者。

（３）稽古期間６か月以上で、受け身を習得している者。

（４）選手本人の出場意志を確認し、健康に十分な配慮、感染防止対策を行い、保護者の承諾を得た者。

（５）チーム同士の合同チームの参加を認める。

８．競技規則　　国際柔道連盟試合審判規程（2022～2024）、国内における「少年大会特別規程」、　　　　　　　　全柔連が定める団体戦の勝敗決定方法、本大会申し合わせ事項によって行う。

９．競技方法

（１）男子団体戦

　　　　 ア．１チームは監督１名、コーチ１名、選手５名（２年生３名、１年生２名）補員２名とする。

イ．参加チームを８リーグに分け、リーグ戦を行い、各リーグの上位１チームによるトーナ

メント戦を行う。

（２）女子団体戦

　　　　ア．１チームは監督１名、コーチ１名選手３名（２年生２名、１年生１名）補員2名とする。

イ．参加チームを８リーグに分け、リーグ戦を行い、各リーグの上位１チームによるトーナ

メント戦を行う。

（３）団体戦の競技方法

　　　　ア．チーム間の試合は点取り試合とする。

イ．判定基準は「一本」、「技あり」、「指導差２」の「僅差」、「指導差１」以下の場合

は「引分」とする。

ウ．リーグ戦におけるチーム間の勝敗は、次の順によって決定する。

(1)勝ち数による。

(2)(1)において同等の場合は、「一本による勝ち」の数による。

(3)(2)において同等の場合は、「技ありによる勝ち」の数による。

(4)(3)において同等の場合は、「僅差による勝ち」の数による。

(5)(4)において同等の場合は、引分とする。

　　　　エ．リーグ戦の順位は、次の順によって決定する。

(1)チーム間における勝ち、引き分け、負けの率による。

(2)(1)において同率の場合は、勝ち数の合計による。

(3)(2)において同等の場合は、勝ちの内容による。

(4)(3)において同等の場合は、負け数の合計による。

(5)(4)において同等の場合は、負けの内容による。

　　　　　　(6)(5)において同等の場合は、任意の選手による代表戦により決定する。ただし、３校以上同等の場合は、任意の代表選手によるリーグ方式を行う。

　　　　オ．内容を見る場合には、一本勝ち、技あり優勢勝ち、僅差による勝ちに差をつける。

　　　　　　（　一本勝ち　＞　技あり優勢勝ち　＞　僅差　）

カ．トーナメント戦におけるチーム間の勝敗は、次の順によって決定する。

(1)勝ち数による。

(2)(1)において同等の場合は、「一本による勝ち」の数による。

(3)(2)において同等の場合は、「技ありによる勝ち」の数による。

(4)(3)において同等の場合は、「僅差による勝ち」の数による。

(5)(4)において同等の場合は、任意の選手による代表戦により決定する。

代表戦はゴールデンスコア方式で行う。

キ．選手の配列は、男子の先鋒、次鋒は１年生とする。女子の先鋒は１年生とする。男女ともに中堅以降は、学年の区別をしない。先鋒・次鋒で体重順、中堅以降を体重順で行うこととし、選手が満たない場合には、先鋒、中堅から順に欠員とする。なお、毎試合、オーダーの入れ替えを行うことができることとする。

　　　　ク．試合時間は３分とする。

10．参加申込　群柔連HPより申込用紙をダウンロードし、添付ファイルにて2月15日(木)までに、

木暮　寛幸　宛に申し込むこと。その際、ファイル名は団体名とする。

＜申込先＞　[gunma.jhs.judo@gmail.com](mailto:gunma.jhs.judo@gmail.com)

11．参加料　　1人 500円（保険料及びプログラム代等）※受付時間内の9:00～当日 集金

12．組み合わせ　群馬県柔道連盟事務局で行う。

13．表　彰　　男女団体戦優勝チーム以下３位までの４チームとする。

14．その他

（１）大会中の不慮の事故・疾病について応急処置を施すとともに傷害保険の範囲内の責任を負うものと

する。

（２）万が一の事故の発生に備え、参加選手団体で傷害保険に加入するなど、事故対策を立てて

おくこと。

（３）脳振盪対応について、選手及び指導者は下記事項を遵守すること

1. 大会前1ヶ月以内に脳震盪を受傷した者は、脳神経外科の診察を受け、出場の許可を得る

こと。

1. 大会中、脳震盪を受傷した者は、継続して当該大会に出場することは不可とする。

（なお、至急脳神経外科などの精査を受けること）

1. 練習再開に際しては、脳神経外科の診断を受け、許可を得ること。
2. 当該選手の指導者は大会事務局及び全柔連に対し、書面により事故報告書を提出すること。

　（４）閉会式には、できる限り出場選手は参加をする。

　（５）監督、コーチには大会運営に協力していただきます。昼食を用意させていただきます。

閉会式次第

1. 成績発表及び表彰
2. 講評

開会式次第

1. 主催者挨拶
2. 安部一郎先生の紹介
3. 来賓紹介
4. 試合上の注意
5. 選手宣誓